

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

福祉こども部子育て支援課

1 施設概要

施設名称	田浦保育園
指定管理者名	株式会社 ベネッセスタイルケア
指定期間	令和6年（2024年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日（2年間）
評価対象期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

2 総合評価

法令を遵守し、施設の適正な維持管理と園児・職員の安全確保に努めている。人材不足が深刻な状況で積極的に雇用確保を図り、また工夫された独自の園内研修等により職員の資質の向上と雇用の維持に努め、年間を通して質の高い、安全安心な保育が行われた。保護者参加型のイベントを複数回実施し、保護者同士や職員とのコミュニケーションを深める努力を継続的に行っており、保護者満足度が非常に高いことから一定の成果が出ていると評価できる。
--

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理(共通)	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	—	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	—	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	—	横須賀市が実施
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	

	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	A	清掃員として雇用
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	A	男女別なく必要な支援制度を整備
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	A	社内の独自基準に基づき実施
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	B	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	B	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	B	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	B	
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	A	育成と雇用維持の両面を図る質の高い研修が行われている
	○人件費の設定は適切か。	B	
労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	

経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	B	
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
独自基準 (保育に対する考え)	○保育に対する考えは適切か。	A	子ども主体の年齢発達に応じた保育に努めている
独自基準 (保護者支援)	○保護者支援は適切か。	A	ご意見箱の設置、顧客満足度調査の導入など保護者が意見・相談をしやすく、かつチェック体
独自基準 (要配慮児童への対応)	○配慮の必要な児童の受入れ方針は適切か。	A	新しい知識を得るための研修が充実している
独自基準 (危機管理)	○事故防止や危機管理の取り組みは適切か。	A	独自の安全衛生基準を全職員が把握し、徹底している

評価	判定基準
A	協定書等 [※] に定める水準を上回っている。
B	協定書等 [※] に定める水準どおりである。
C	協定書等 [※] に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

人件費の高騰から保育士、調理員の採用難解消のための経費がかさみ、社宅費用の係る職員数が増えたことなどから赤字となってしまった。施設の性格上経費を縮減することが難しいなかで、保育の質を維持しつつ光熱水費や消耗品の節減に努めており、今後も収入確保と経費節減の両面からの積極的な取り組みを期待する。